

令和3年4月1日

(公財)茨城県防犯協会中長期計画の設定

長期経営計画

依然として厳しい治安情勢にあるところから、警察や行政に頼らない地域住民による自主防犯活動が益々その重要度を増してきており、今後、組織化されたボランティア団体を結集して互いに情報を共有出来るような体制を整備し、より効果的な活動が展開されることにより、「安全で安心できる地域社会の実現」に寄与していく。

中期経営計画

1 防犯連絡所の活性化

地区防犯協会の中心となる防犯連絡所は、約1万2,900箇所(令和2年12月末現在)となっているが、高齢化が進んでおりほとんど活動のない、いわゆる「ねむり連絡所」も多くなっている現状にある。

今後、連絡所員の若返りを図りながら、各地区ごとの組織化とリーダーの育成に努め、真に活動の出来る体制を構築する。

2 防犯ボランティア(自警団等)組織の拡大とリーダーの育成

自主防犯活動の中核と位置づけられ、令和2年12月末現在で1,026団体、構成員約61,000人となっている防犯ボランティアについては、今後さらにその拡充と組織化、リーダーの指導育成に努め、活動の活性化を図る。

3 県防犯協会女性部の活性化と地区協会女性部の拡充

県防犯協会女性部を女性防犯ボランティアのリーダーとして育成し、その活動の活性化を図るとともに、地区防犯協会女性部の拡充を図り、女性の視点からのボランティア活動の輪を広げていく。

(令和2年12月末現在、地区協会女性部 12地区207名)

4 管理費(人件費を除く)の削減

財政状況が切迫しているところから、事業の実施方法等の見直しにより、諸経費の削減を図る。

5 賛助会員の拡大

財源確保の一助として、賛助会員拡大を図るべく広く働きかけを行い、140法人4個人(令和3年3月末現在)の加入となっているが、令和6年度末までに180法人加入達成を目指し努力する。

6 法人運営の円滑化

平成24年4月1日に公益法人へ移行しており、法人の円滑な運営に努める。